

令和5年度予算における  
主な事業の紹介  
(地域福祉計画に係る部分)

## 基本方針Ⅰ

### 3つのつながりをつくる

- 認知症の人とその家族を地域一体でサポート！チームオレンジの活動費用を補助・・・2
- 町会・自治会のイベント経費を補助！地域活動再開を支援・・・・・・・・・・・・・・3
- 総額10万円相当の応援ギフトと継続した面談で出産・子育てを全面支援！・・・・・・4
- 各地域の課題解決体制を強化！  
地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備・・・・・・・・・・・・・・5
- ヤングケアラーの支援強化！啓発リーフレットを全児童・生徒に配布・・・・・・・・・・6
- 市民活動団体や行政等との仲介役  
江東ボランティア・地域貢献活動センターを設置・・・・・・・・・・・・・・7

## 基本方針Ⅱ

### 誰もが大切にされる社会をつくる

- （再掲）各地域の課題解決体制を強化！  
地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備・・・・・・・・・・・・・・8
- 区立の児童相談所開設に向けた基本計画の策定・・・・・・・・・・・・・・9
- ひとり親家庭に家事・育児サポーターを新たに派遣・・・・・・・・・・・・・・10
- 失語症者へ意思疎通支援者を派遣  
医療的ケア児等の支援に向けてガイドブックを作成・・・・・・・・・・・・・・11

## 基本方針Ⅲ

### 地域福祉の基盤をつくる

- （再掲）ヤングケアラーの支援強化！  
啓発リーフレットを全児童・生徒に配布・・・・・・・・・・・・・・12
- （再掲）各地域の課題解決体制を強化！  
地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備・・・・・・・・・・・・・・13

# 基本方針 I

## 3つのつながりをつくる

### NEW 認知症の人とその家族を地域一体でサポート！ チームオレンジの活動費用を補助

事業名 認知症高齢者支援事業

予算額 60万円

#### POINT

- 認知症の人を見守る拠点づくりを支援
- 認知症サポーターの活動環境を整備



#### 事業概要

##### 背景

- 国の「認知症施策推進大綱」(令和元年6月閣議決定)において、2025年までにすべての市区町村で「チームオレンジ(※)」等の整備が掲げられています。  
※ チームオレンジ：認知症の方への接し方などについてレベルアップ研修を受講した認知症サポーター等がチームを作り、認知症本人やその家族のニーズに合った具体的な支援を行う仕組み

##### 事業内容

- チームオレンジが、地域の認知症の方やその家族の支援活動を行う際の実施にかかる費用を補助します。
- チームオレンジの活動を補助する取組みは23区初です。

##### 効果

- チームオレンジが行政や関係機関、地域住民とともに支援活動を行うことで、認知症本人やその家族を地域で見守る拠点づくりが進みます。
- 認知症の方を適切な医療や介護、生活支援につなげ、本人や家族の生活に生じる支障や負担を軽減します。
- 毎年行っているステップアップ研修と併せ、認知症サポーター(区や民間の養成講座を受講した延べ2万人以上)が地域で活動する環境を整備し、チームオレンジを増やしていくことにつながります。

##### スケジュール

令和5年4月 申請受付開始



担当課:地域ケア推進課  
電話:3647-4398



NEW

## 町会・自治会のイベント経費を補助！ 地域活動再開を支援

重点  
項目

事業名	町会自治会活動事業
予算額	8,409万円
POINT	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 盆踊りや餅つき等のイベント経費を補助</li> <li>➢ 地域住民の交流が活発化！</li> </ul>	



### 事業概要

#### 背景

- 長引くコロナ禍により、町会・自治会の地域活動は中止や自粛が続き、地域コミュニティの希薄化が懸念されています。
- 町会・自治会の加入率低下や役員の高齢化により、地域イベントの担い手が不足しています。
- イベント実施における感染防止対策の経費が、町会・自治会の負担となります。

### 事業内容

- 町会・自治会が主催する、地域コミュニティの活性化及び地域住民の交流を図るイベントの実施経費を一部補助します。

補助額	上限30万円(補助率10/10)
対象経費	委託費、使用料、印刷費、感染症対策経費等
想定事業	盆踊り、餅つき、運動会等
対象	令和5年5月～6年1月実施事業



### 目的・効果

- 地域活動の再開を後押しし、地域コミュニティの活性化や連携強化につなげます。
- 地域住民が交流できるイベントの開催により、町会・自治会への加入を促進します。



担当課：地域振興課  
電話：3647-4962



NEW

# 総額10万円相当の応援ギフトと継続した面談で 出産・子育てを全面支援！

重点  
項目

事業名	① 出産・子育て応援交付金事業 ② 妊娠出産支援事業
予算額	① 9億3,432万円 ② 659万円



<ゆりかご面接の様子(イメージ)>

- POINT**
- 出産・子育て応援ギフト計10万円相当を支給
  - 子育て世代が多く住む豊洲エリアの体制強化

## 出産・子育て応援交付金事業(出産・子育て応援ギフト)

**事業内容・効果**

- 国の「出産・子育て応援交付金」を活用し、令和4年4月1日以降に出産した産婦等に対して、ゆりかご面接、新生児・産婦訪問指導後にそれぞれ5万円相当、総額10万円相当の「出産・子育て応援ギフト」を支給します。
- 妊娠時から出産・子育てまで継続的な面談を行い、出産や子育てに必要な情報の提供や適切な支援を行うことで、すべての妊産婦等が安心して出産・子育てができる環境を整備します。



## 妊娠出産支援事業(ゆりかご面接)

- 事業内容**
- 保健師等の専門職員が、妊婦を対象に「ゆりかご面接」を行い、妊娠中や子育てに関するサービスの案内に加え、妊娠期から出産、子育て中へと継続して支援を行っています。
  - 現在、区内4か所の保健相談所で行っている「ゆりかご面接」について、若い世代が多く暮らし、妊娠届の提出件数が多い「豊洲特別出張所」でも実施します。



- 背景・効果**
- 区役所・各出張所で妊娠届を提出した場合、面接のために改めて保健相談所に来所しなければならず、妊娠中に面接に至らない場合があります(令和3年度面接実施率84.1%)。
  - 妊娠届の提出と同時に「ゆりかご面接」を実施し、一度の来所で継続的な支援への接続が可能となることで、面接率の向上が期待され、より多くの妊婦の出産や育児への不安軽減につながります。

**スケジュール**  
令和5年6月～開始

担当課:保健予防課  
電話:3647-5906



NEW

# 各地域の課題解決体制を強化！ 地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備

事業名	① 社会福祉協議会事業費助成事業 ② 社会福祉協議会地域拠点設置事業 ③ 高齢者生活支援体制整備事業
予算額	① 7,960万円 ② 1,980万円 ③ 2,713万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 活動拠点を増やし地域課題にアウトリーチ</li> <li>➤ 各地域で社会福祉協議会のサービスを実施</li> </ul>



## 事業概要

### 事業内容

- 江東区地域福祉計画を踏まえ、「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ活動等のための地域拠点を新たに整備し、こども・高齢者・障害者等の相談のほか、地域の高齢者の生活支援・介護予防体制を構築します。



	主な活動内容
★ 地域福祉 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者地域見守り支援事業</li> <li>・ふれあい・いきいきサロン活動事業</li> <li>・アウトリーチ型支援(困難家庭訪問)</li> </ul>
♡ 生活支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに住民や関係団体が参加する協議体を設置、地域課題を検討</li> <li>・地域活動の場や支援人材、地域ニーズを発掘</li> <li>・ご近所ミニデイの開設運営支援</li> </ul>
◆ 地域拠点での 社協サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービスなど、現在社会福祉協議会が行っているサービスの一部を実施</li> </ul>

## 背景

- コーディネーターへの相談や、その対応・支援は年々増加・複雑化し、困難事例や地域の細かい課題への対応が十分に行えていません。

	H30	R1	R2	R3
相談	270	266	164	197
支援	3,770	4,544	3,671	4,220

## 江東区社会福祉協議会の事業に関するその他の取組み

- コミュニティ活動支援事業(地域振興課)  
中立的立場で市民活動団体、区民、行政、企業の協働をコーディネートする「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を設置します。
- 権利擁護推進事業(地域ケア推進課)  
成年後見人、利用者等を地域で支えるネットワークを形成するための中核となる機関を江東区社会福祉協議会と連携して整備します。



担当課:長寿応援課  
電話:3647-4331

## NEW ヤングケアラーの支援強化！啓発リーフレットを全児童・生徒に配布

事業名	① ヤングケアラー支援事業 ② スクールソーシャルワーカー活用事業
予算額	① 389万円 ② 2,770万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 理解促進を図り、支援ネットワーク強化</li> <li>➤ 児童・生徒への迅速かつきめ細かな支援体制構築</li> </ul>



### ヤングケアラーへの支援体制強化

#### 背景・事業内容

- 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども、いわゆる「ヤングケアラー」が社会的な課題となっています。
- 当事者は現状の生活を当たり前のこととして捉え、周囲からは家庭内の問題とみなされることで実態は表面化しにくいとされています。
- 区では、令和4年度にヤングケアラーの支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心に研修を実施してきました。
- 令和5年度は、ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組みます。

支援ネットワーク強化	普及啓発・周知	
<u>研修(関係機関・団体等)</u> お互いに顔の見える関係を構築し、連携して支援するため、区内全域で研修を実施 	<u>シンポジウム(区民向け)</u> 周囲の大人への正しい知識の普及と理解促進を図るため、シンポジウムを開催 	<u>リーフレット作成・配布(こども用)</u> こども自身の理解を促し、一人で悩まずに相談できるようリーフレットを作成。区立小・中学校の全児童・生徒へ配布 

### スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への支援強化

#### 背景・事業内容

- ヤングケアラーのほか、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、こどもの貧困など、児童・生徒が直面している課題は年々、複雑・多様化しています。
- こうした状況にある児童・生徒に対し、学校、関係機関、地域社会等と連携し、課題解決に取り組む「スクールソーシャルワーカー」の人数を10人に拡充し対応します。
- 令和5年度より定期的に学校へ訪問する学校巡回型の支援にすることで、問題の未然防止、早期発見の体制を強化します。

担当課:こども家庭支援課/教育支援課  
電話:3647-4408/3647-9307



NEW

## 市民活動団体や行政等との仲介役 江東区ボランティア・地域貢献活動センターを設置

事業名	コミュニティ活動支援事業
予算額	3,892万円
POINT	
<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 中立的立場で市民活動団体、区民、行政、企業の協働をコーディネート</li> <li>➤ 市民活動団体等の活性化を実現</li> </ul>	



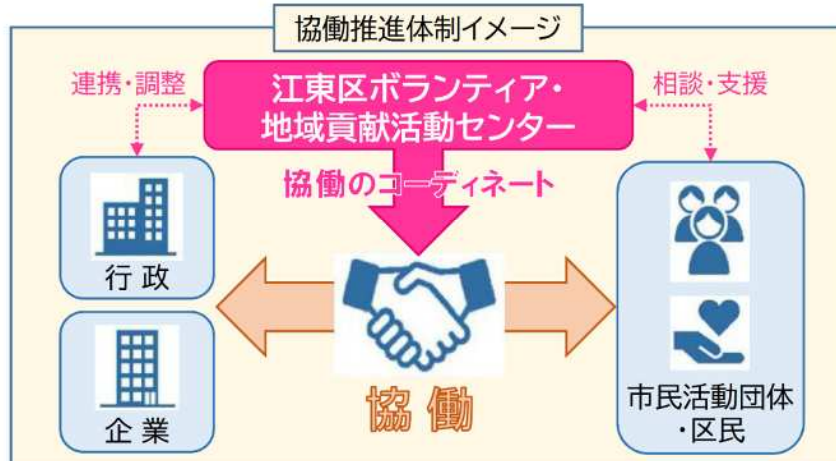
### 事業概要

#### 背景・目的

- 地域課題が多様化、複雑化する中、行政だけでは解決できない分野において、市民活動団体や区民との協働を推進し、課題解決に対応する必要があります。
- 市民活動団体、区民、行政、企業間の仲介役として、中立的な立場で各々の活動を支え、その活動の活性化を図ります。

#### 事業内容

- 「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を江東区社会福祉協議会内に設置します。



- 次の6つの機能を持たせ、市民活動団体等を支援します。

- ① 地域貢献活動の情報収集・発信(SNS・メール等)
- ② 交流機会の創出(定例連絡会・イベントの開催)
- ③ 連携・協働のコーディネート(各機関とのマッチング)
- ④ 地域貢献活動への相談助言、セミナー開催
- ⑤ 活動場所の提供、備品の貸出
- ⑥ 助成金等に関する情報提供

#### 開設日

令和5年4月1日

担当課:地域振興課  
電話:3647-8570



# 基本方針Ⅱ

# 誰もが大切にされる社会をつくる

## 再掲 (基本方針Ⅰ)

### NEW 各地域の課題解決体制を強化！ 地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備

事業名	① 社会福祉協議会事業費助成事業 ② 社会福祉協議会地域拠点設置事業 ③ 高齢者生活支援体制整備事業
予算額	① 7,960万円 ② 1,980万円 ③ 2,713万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動拠点を増やし地域課題にアウトリーチ</li> <li>➢ 各地域で社会福祉協議会のサービスを実施</li> </ul>



#### 事業概要

#### 事業内容

- 江東区地域福祉計画を踏まえ、「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ活動等のための地域拠点を新たに整備し、子ども・高齢者・障害者等の相談のほか、地域の高齢者の生活支援・介護予防体制を構築します。

<p>地域拠点を整備予定</p> <p>城東北部</p> <p>深川北部</p> <p>深川南部 (臨海部を含む)</p> <p>城東南部</p> <p>社会福祉協議会</p> <p>地域拠点を整備予定</p> <p>令和5年度に配置増となる人員</p>	★ 地域福祉 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者地域見守り支援事業</li> <li>・ふれあい・いきいきサロン活動事業</li> <li>・アウトリーチ型支援(困難家庭訪問)</li> </ul>
	♥ 生活支援 コーディネーター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ごとに住民や関係団体が参加する協議体を設置、地域課題を検討</li> <li>・地域活動の場や支援人材、地域ニーズを発掘</li> <li>・ご近所ミニデイの開設運営支援</li> </ul>
	◆ 地域拠点での 社協サービス提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームヘルプサービスなど、現在社会福祉協議会が行っているサービスの一部を実施</li> </ul>

#### 背景

- コーディネーターへの相談や、その対応・支援は年々増加・複雑化し、困難事例や地域の細かい課題への対応が十分に行えていません。

	H30	R1	R2	R3
相談	270	266	164	197
支援	3,770	4,544	3,671	4,220

#### 江東区社会福祉協議会の事業に関するその他の取組み

- コミュニティ活動支援事業(地域振興課)  
中立的立場で市民活動団体、区民、行政、企業の協働をコーディネートする「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を設置します。
- 権利擁護推進事業(地域ケア推進課)  
成年後見人、利用者等を地域で支えるネットワークを形成するための中核となる機関を江東区社会福祉協議会と連携して整備します。



担当課:長寿応援課  
電話:3647-4331



## NEW 区立の児童相談所開設に向けた基本計画を策定

事業名 児童虐待対応事業

予算額 2,259万円

### POINT

- 区立児童相談所のあり方を検討
- 江東区のこどもの最善の利益を守る児童相談体制の充実



### 事業概要

#### 背景・現状

- 平成28年の児童福祉法改正により、特別区において、こどもに関わる問題を解決する専門の相談機関「児童相談所」を設置することが可能となりました。
- 令和4年度からは、外部の有識者からなる検討会議を新設し、委員から広く多角的な視点で意見を聴取しながら、「江東区児童相談所基本構想」の策定を進めています。

#### 事業内容

- 令和5年10月策定予定の基本構想を基に、「江東区児童相談所基本計画」の策定に着手します。
- 区の目指す児童相談体制や児童相談所の基本理念、各機関の役割や機能などを、より具体化するとともに、施設整備の基本的な方針を検討します。

#### <主な検討内容>

- ・ 区立児童相談所の理念
- ・ こどもにとって最適な児童相談体制、役割分担
- ・ 施設整備に関する事項



<こどもの最善の利益を守る児童相談体制>

#### スケジュール

時期	内容
令和5年10月	基本構想策定
令和5年度～	基本計画策定



担当課:こども家庭支援課  
電話:3647-4408



## ひとり親家庭に家事・育児サポーターを新たに派遣

事業名	こうとう家事・育児サポート支援事業
予算額	1,672万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 自宅に訪問し、家事や育児をサポート</li> <li>➤ ひとり親家庭の子育てに関する負担を軽減</li> </ul>



### 事業概要

#### 事業内容

- 令和3年1月から開始した多胎児家庭への「家事・育児サポーター」の派遣に加え、新たに0歳～2歳のこどもを養育するひとり親家庭を対象に、食事の支度などの家事やこどもの世話などの育児サポートを行います。

	多胎児家庭	<NEW>ひとり親家庭
主な支援内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 調理・掃除・買い物・洗濯等の家事援助</li> <li>■ 授乳・沐浴等の育児支援</li> <li>■ 子育て全般に関する情報提供・相談支援</li> </ul>	
利用時間	最大120時間～240時間/年	最大20時間～180時間/年
利用料金	1時間あたり500円	
利用までの流れ	①区へ利用申請(窓口・郵送・電子) → ②利用決定 → ③事業者ホームページから利用申込み → ④訪問支援開始	

### 効果

- 子育てで孤立しやすいひとり親家庭に家事・育児サポートを行うことで、子育てに関する身体的・精神的負担を軽減し、産後うつや虐待の未然防止等を図り、安心して子育てができる環境を整備します。
- 家事・育児サポーターからの報告により、関係機関と連携し、必要な支援へつなげます。

### スケジュール

時期	内容
令和5年4月～7月	サポーターの募集・養成等
令和5年8月	サービス開始

担当課:こども家庭支援課  
電話:3647-9230



NEW

## 失語症者へ意思疎通支援者を派遣・ 医療的ケア児等の支援に向けてガイドブックを作成

事業名	① 障害者意思疎通支援事業 ② 医療的ケア児等支援事業
予算額	① 78万円 ② 105万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 失語症者の外出に意思疎通支援者を派遣</li> <li>➢ 医療的ケア児とその家族を社会全体で支援</li> </ul>



### 失語症者に向けた支援

#### 意思疎通支援者の派遣(①障害者意思疎通支援事業)

- 失語症が原因で、会話における支援が必要な人の日常生活や社会参加を支援するため、買い物や通院等の外出時に意思疎通支援者を派遣し、発言や内容理解の援助をします。

#### 目的・効果

- 公共機関の利用や通院等において、円滑にコミュニケーションがとれるようになり、親族等の支援を受けずに、気軽に一人で外出することが可能になります。
- コミュニケーションが不安な失語症者の社会的自立を促進するとともに、その家族も含め、安心して心豊かに日常生活を送ることができるようになります。



#### スケジュール

令和5年11月 事業開始予定(利用登録・利用申請の開始)

### 医療的ケア児等に向けた支援

#### ガイドブックの作成・講演会の実施(②医療的ケア児等支援事業)

- 医療的ケア児やその家族(医療的ケア児等)が利用できる支援やサービスなどの情報をまとめたガイドブックを作成し、医療的ケア児等の不安・負担の軽減を図ります。
- ヘルパーなどの支援者を対象とした講演会を年2回行い、医療的ケア児等を支援できるヘルパー事業所等の拡充につなげます。
- 区と関係機関(病院、児童通所事業所等)の情報共有を行う医療的ケア児支援連携会議を通じて、医療的ケア児等の支援に関する課題解決に向けて取り組みます。

#### 保育所、幼稚園等での受入体制の整備 (総額 8,672万円 こども未来部・教育委員会事務局)

- 現在の小・中学校での支援の充実に加え、令和5年度から、認可保育所や幼稚園、江東きつずクラブで、看護師等による医療的ケアを行います。
- 医療的ケア児の健やかな成長を図るとともに、その家族の離職を防ぎ、安心してこどもを産み、育てられる社会を実現します。



担当課:障害者施策課/障害者支援課  
電話:3647-4749/3647-4308



**NEW** ヤングケアラーの支援強化！啓発リーフレットを全児童・生徒に配布

事業名	① ヤングケアラー支援事業 ② スクールソーシャルワーカー活用事業
予算額	① 389万円 ② 2,770万円




POINT
<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 理解促進を図り、支援ネットワーク強化</li> <li>➢ 児童・生徒への迅速かつきめ細かな支援体制構築</li> </ul>



ヤングケアラーへの支援体制強化

背景・事業内容

- 近年、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこども、いわゆる「ヤングケアラー」が社会的な課題となっています。
- 当事者は現状の生活を当たり前のこととして捉え、周囲からは家庭内の問題とみなされることで実態は表面化しにくいとされています。
- 区では、令和4年度にヤングケアラーの支援体制強化につなげるため、実態調査及び学校関係者を中心に研修を実施してきました。
- 令和5年度は、ヤングケアラーに対する支援ネットワークの強化や普及啓発・周知等に取り組みます。

支援ネットワーク強化	普及啓発・周知	
<p><u>研修(関係機関・団体等)</u></p> <p>お互いに顔の見える関係を構築し、連携して支援するため、区内全域で研修を実施</p> 	<p><u>シンポジウム(区民向け)</u></p> <p>周囲の大人への正しい知識の普及と理解促進を図るため、シンポジウムを開催</p> 	<p><u>リーフレット作成・配布(こども用)</u></p> <p>こども自身の理解を促し、一人で悩まずに相談できるようリーフレットを作成。区立小・中学校の全児童・生徒へ配布</p> 

スクールソーシャルワーカーによる児童・生徒への支援強化

背景・事業内容

- ヤングケアラーのほか、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、こどもの貧困など、児童・生徒が直面している課題は年々、複雑・多様化しています。
- こうした状況にある児童・生徒に対し、学校、関係機関、地域社会等と連携し、課題解決に取り組む「スクールソーシャルワーカー」の人数を10人に拡充し対応します。
- 令和5年度より定期的に学校へ訪問する学校巡回型の支援にすることで、問題の未然防止、早期発見の体制を強化します。

担当課:こども家庭支援課/教育支援課  
電話:3647-4408/3647-9307

# 再掲

(基本方針 I・II)



NEW

## 各地域の課題解決体制を強化！ 地域福祉コーディネーター等の活動拠点を新たに整備

事業名	① 社会福祉協議会事業費助成事業 ② 社会福祉協議会地域拠点設置事業 ③ 高齢者生活支援体制整備事業
予算額	① 7,960万円 ② 1,980万円 ③ 2,713万円
POINT	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 活動拠点を増やし地域課題にアウトリーチ</li> <li>➢ 各地域で社会福祉協議会のサービスを実施</li> </ul>



### 事業概要

#### 事業内容

- 江東区地域福祉計画を踏まえ、「地域福祉コーディネーター」のアウトリーチ活動等のための地域拠点を新たに整備し、子ども・高齢者・障害者等の相談のほか、地域の高齢者の生活支援・介護予防体制を構築します。



	主な活動内容
★ 地域福祉 コーディネーター	・高齢者地域見守り支援事業 ・ふれあい・いきいきサロン活動事業 ・アウトリーチ型支援(困難家庭訪問)
♡ 生活支援 コーディネーター	・地域ごとに住民や関係団体が参加する協議体を設置、地域課題を検討 ・地域活動の場や支援人材、地域ニーズを発掘 ・ご近所ミニデイの開設運営支援
◆ 地域拠点での 社協サービス提供	・ホームヘルプサービスなど、現在社会福祉協議会が行っているサービスの一部を実施

### 背景

- コーディネーターへの相談や、その対応・支援は年々増加・複雑化し、困難事例や地域の細かい課題への対応が十分に行えていません。

	H30	R1	R2	R3
相談	270	266	164	197
支援	3,770	4,544	3,671	4,220

### 江東区社会福祉協議会の事業に関するその他の取組み

- コミュニティ活動支援事業(地域振興課) → 12ページに掲載  
中立的立場で市民活動団体、区民、行政、企業の協働をコーディネートする「江東区ボランティア・地域貢献活動センター」を設置します。
- 権利擁護推進事業(地域ケア推進課)  
成年後見人、利用者等を地域で支えるネットワークを形成するための中核となる機関を江東区社会福祉協議会と連携して整備します。



担当課:長寿応援課  
電話:3647-4331

